

平成25年第4回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成25年12月6日（金曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第5号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	委員会報告第6号	総務文教常任委員会所掌事務調査結果報告
日程第 5	承認第6号	専決処分の承認（平成25年度豊頃町一般会計補正予算（第5号））
日程第 6	議案第46号	平成25年度豊頃町一般会計補正予算（第6号）
日程第 7	議案第47号	平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 8	議案第48号	平成25年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 9	議案第49号	平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第50号	平成25年度豊頃町医療施設特別会計補正予算（第2号）
日程第11	議案第51号	平成25年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
日程第12	議案第52号	平成25年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第2号）
日程第13	議案第53号	地方税法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
日程第14	議案第54号	豊頃町公共下水道条例の一部改正
日程第15	議案第55号	豊頃町簡易水道事業給水条例の一部改正
日程第16	同意案6号	豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任
日程第17	同意案7号	豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任
日程第18		請願の委員会付託
日程第19		陳情の委員会付託
日程第20		休会の議決

◎出席議員（8名）

1番	杉野好行君	2番	松崎政利君
3番	菅谷誠君	5番	津久井精一君
6番	大谷友則君	7番	長谷川勝夫君
8番	藤田博規君	9番	小野木英毅君

◎欠席議員（1名）

4番 森一彦君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君
教育長	菅原裕一君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	山本芳博君
企画課長	金川正次君
住民課長	吉村進君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	和田宏樹君
施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	高倉明君
教育委員会教育課長	柄崎明久君
子育て支援所長	瀬尾光男君

◎職務のために議場に参加した者の職氏名

事務局長	高井伸夫君
庶務係長	木村ひとみ君

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成25年第4回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

事務局長に諸般の報告をさせます。

高井事務局長。

- 高井事務局長 諸般の報告を申し上げます。

4番森一彦議員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

次に、議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員より、平成25年10月21日から10月31日まで実施されました平成25年度定期監査報告書及び平成25年9月から11月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。なお、報告書は、お手元に配付のとおりでありますのでご覧いただきたいと思っております。

以上です。

- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 小野木議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

宮口町長。

- 宮口町長 平成25年第4回豊頃町議会定例会の行政報告を申し上げます。

最初に、台風18号に伴う大雨被害についてであります。

去る9月16日未明から同日21時ごろまで、激しい風を伴った台風18号は、河川の増水に注意を要する状況となり、関係機関との情報連絡及び河川巡視を行い、内水氾濫のおそれがあったことから、3救急排水施設4排水機場を水位データに基づき順次稼働させるとともに、安骨樋門においても、帯広開発建設部の排水ポンプ車を配置するなど、収穫期における農地冠水を最小限に止めるよう内水排除作業を行ったところであります。

農作物の被害については、デントコーンの倒伏が散見されたものの大きな被害を招かずに済んだことに安堵したところであります。

公共施設等の被害状況調査を行ったところ、別紙調書のとおり農業用施設被害等の総被害額は895万円となり、これら被害復旧費用等について、本年度一般会計補正予算（第5号）のとおり専決処分いたしましたので、よろしく願いいたします。

次に、農林水産業の概況についてであります。

第3回定例会でも報告のとおり、小麦は、干ばつと収穫時期の倒伏の影響から製品収量の減収が心配されましたが、前年をやや下回る状況に止まりました。

寒冷地作物である甜菜については、昨年と同程度の収量で、糖度はやや上回るものの経営所得安定対策で定められている基準糖度を下回っている状況で推移しています。なお、基準糖度については来年から下方修正される見込みであります。

馬鈴薯については小粒傾向にありましたが、加工・食用・澱粉原料馬鈴薯とも、平年並みの収量となっています。

豆類の金時・手亡については、長雨による色ながれ等で品質低下が見られ、期待された小豆・大豆についても平年並みの収量にと止まった状況にあります。

野菜全般においては、品質・収量とも平年を上回り価格についても高値で取引されました。

畜産関係で生乳生産については、堅調な生産実績を維持し、肉用牛における肥育素牛価格も依然として高値で推移しております。

なお、長雨や台風の影響を受け、デントコーンの倒伏被害が発生し、牧草とあわせた自給粗飼料の品質低下が懸念されています。

本年は、大規模な災害に見舞われることはなかったものの、収穫期の天候不順から作業の遅れで収量にも影響が出た年でありました。

来年度においても、足腰の強い農業経営が維持されるよう暗渠排水など基盤整備の推進に努めてまいります。

林業の状況であります。平成22年度から豊頃町産業振興補助制度により、伐採跡地解消に向けた民有林の植林助成制度が浸透してきており、昨年並みの植林が行われております。今後、この制度の周知を図り、環境保全の観点からも植林を推進し、伐採跡地及び未立木地解消に努めてまいります。

次に、水産の概況であります。

全道の秋サケ定置網漁は、平成21年度から続く不漁からは回復したものの、特に極端な不漁が続いていた太平洋沿岸では対前年比約50パーセント増の漁獲となりました。

大津漁港での水揚げは、昨年と比較し数量で55パーセント、金額で76パーセントの増となったものの、直近10カ年平均に対しては約80パーセントの水揚げ量に止まっており、サケマスセンターをはじめとする国、道の関係機関による不漁原因の究明に加え、各孵化場の健苗育

成に向けた技術向上により、漁獲水準の回復に期待が寄せられているところです。

シシャモ漁については、しけ等による漁獲日数の減により昨年と比較し漁獲量、金額とも大幅減が見込まれており、解禁されたカニ漁等に豊漁を期待するところです。

また、漁業を取り巻く環境では、サケ定置網漁の時期に発生する流木について、本年は9月、10月の降雨により頻繁に発生しましたが、海岸管理者である北海道がグリーンニューディール基金を活用し、漁に支障のないよう速やかに処理されたことに安堵したところであります。

さらに、大津漁港整備について懸案となっていた上架施設の整備、船揚場の嵩上げについても、次年度以降の漁港整備長期計画に盛り込まれ、大津漁港地域の防災・減災対策の実現の目処が立ったところであります。

最後に、TPP交渉ですが、本年3月に正式に参加を表明し、現在、年内妥結に向けた交渉が行われています。農林水産品の重要5項目も関税撤廃の検討対象との表明もあり、特に高関税品目が多い本町農業は破壊的な影響が想定されることから、今後も関係団体と連携を図り、必要な対応に取り組んでまいります。

次に、十勝圏消防広域化に向けた取り組み状況についてであります。

十勝消防広域化の推進については、本年8月の市町村長会議において確認がなされた「十勝圏広域消防運営計画（骨子案）」に基づき、「十勝圏広域消防運営計画（素案）」の作成作業を進め、11月6日開催の市町村長会議において、その「運営計画（素案）」が確認されたところであります。

「運営計画（素案）」については、「はじめに」として、国や道の動向、十勝圏の取り組みなどと併せて、計画の位置づけを定めるほか、全4章の構成となっております。

第1章では「十勝圏消防の現状と課題」、第2章では「広域化による効果」、第3章では「広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する事項」、第4章では「防災等に係る関係機関相互間の連携の確保に関する事項」を、それぞれ細部にわたり記載したものとなっております。

今後については、各市町村議会の意見を踏まえ、今月中旬に、パブリック・コメントを実施し、本年度末の「運営計画」策定を目指すこととしております。

広域化のスケジュールについては、前回ご説明させていただきました時点から変更はなく、平成28年4月の運用開始を目指し、本年度は財政シミュレーションの確認を行ったほか、先にご説明させていただきました「十勝圏広域消防運営計画」の策定作業、平成26年度は、新組合の規約の作成等を行い、平成26年9月又は12月のいずれかの時期に議会の議決が必要となっております。

また、消防救急無線デジタル化共同整備事業は、本年度に実施設計を行い、27年度までの3カ年で整備し、高機能指令センターは、平成26年度に詳細設計を実施し、平成27年度の単年度整備の予定であります。

このため、これら整備に有利な緊急防災・減災事業債を活用するため、消防救急無線デジタル

共同整備事業費では、共通波を中心とした「緊急事業」と、活動波を中心とした「一般事業」に分け、「実施設計」と「緊急事業」の分の整備を平成25年度事業として実施し、「一般事業」分についても、引き続き緊急防災・減災事業債が継続される見込みであることから、現時点では、この起債を活用し、平成26年度「一般事業」の整備を進める予定であります。

なお、いずれの場合も、消防広域化、高機能指令センター整備と併せて、平成28年4月に運用開始に向けたスケジュールで進んでいくものであります。

次に、姉妹都市相馬市災害復興支援事業の実施状況についてであります。

東日本大震災により甚大な被害を受けた姉妹都市相馬市への支援は、発生直後から各種機関・団体・町民の皆様から寄せられた多くの義援金・支援物資を被災地相馬市へ届け、平成23・24年度の2カ年にわたり、豊頃町農協・大津漁協の協力をいただき、仮設住宅への特産品の配布並びに市民への格安な提供を、豊頃町交流協議会を通じて行ってまいりました。

これまでの支援を通じ、相馬市の復興が着実に前進しているものの、福島第一原子力発電所の放射能事故により、第一次産業における風評被害が大きいこと、そして何より、時の経過とともに災害そのものの風化が進み、忘れ去られた存在となることに大きな不安を感じている被災者の思いに、継続した支援の必要性を感じているところであります。

こうした被災地の状況から本年度では、風評被害を受けている相馬産の新米3種類（コシヒカリ・ひとめぼれ・天のつぶ）と新高梨の購入支援の取り組みを行うこととし、チラシ、注文書を作成し、区長文書を配布時にあわせて全戸配布いたしました。なお、送料分については町から補助金として支出し、現地の価格で購入できる価格設定としたところであります。

具体的実施状況については、牛首別報徳会において取りまとめを行った二宮地区35世帯、その他町内で73世帯、合計108世帯から米10キロ116袋、5キロ89袋、梨575キロの購入があり、購入金額は88万円でありました。

以上、行政報告を終わります。

●小野木議長 これで、行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番長谷川勝夫議員及び8番藤田博規議員を指名します。

◎ 会期の決定

●小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの7日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、12月12日までの7日間に決定しました。

◎ 委員会報告第5号

●小野木議長 日程第3 委員会報告第5号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

長谷川議会運営委員長。

●長谷川議会運営委員長 委員会報告第5号。

議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1 調査事件。

(1)平成25年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2 調査期日。

平成25年12月3日。

3 調査の経過。

(1)平成25年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成25年11月29日招集告示のあった平成25年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、12月3日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

4 調査の結果。

(1)平成25年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア 会期及び会期日程等については、12月12日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ 一般質問の通告期限は、12月2日午前12時とした。

ウ 請願書の取り扱いについては、平成25年第3回定例会閉会後に受理したものは1件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の産業厚生常任委員会に付託すべきものとした。

エ 陳情書の取り扱いについては、平成25年第3回定例会閉会後に受理したものは4件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の総務文教常任委員会に付託すべきもの1件、産業厚生常任委員会に付託すべきもの1件とし、その他の2件については議員配付にとどめるべきものとした。

オ 同意案第6号及び第7号固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会運営基準に基づき、討論を省略し簡易採決することとした。

カ 所管事務調査等のための各常任委員会を定例会初日の12月6日に開催するよう日程を調整した。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第5号は報告済みとします。

◎ 委員会報告第6号

●小野木議長 日程第4 委員会報告第6号総務文教常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大谷総務文教常任委員長。

●大谷総務文教常任委員長 委員会報告第6号、総務文教常任委員会所管事務調査結果報告書。

本委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1 調査事件。

豊頃町民プール運営状況について。

2 調査の方法。

資料による検討及び説明聴取。

3 調査期日。

平成25年11月22日。

4 調査の経過と結果。

豊頃町民プールについて、運営状況等、現況と課題について調査を実施した。

ア 施設の概要について。

町民プールは、平成24年10月19日に竣工し、木造平屋一部2階建て790.81平方メートル。プール設備として、25メートル4コース、幼児用プール1箇所、採暖室1箇所、更衣室男女各1室、シャワー室男女各2箇所、男女トイレ各1箇所の他に、多目的トイレ1箇所、見学室(2階)1箇所を備えている。

建設費としては、設計監理費、974万4,000円、建築工事費2億4,117万5,000

円、備品購入費436万8,000円で、総額2億5,528万7,000円となっており、財源として、林業・木材産業構造改善事業補助金9,071万6,000円、過疎債1億5,870万円が充てられている。

イ 運営状況について。

開館期間は、6月1日から9月30日までの4カ月間で、開館時間は、平日は午後1時から午後8時まで、土曜日、日曜日、祝日及び豊頃小学校夏季休業期間は、午前10時から午後8時までとし、毎週月曜日を休館日としている。（月曜日が祝日の場合は、その翌日）利用料金は、町民は無料、町外者は、中学生以下100円、高校生以上200円としている。施設管理については、入館者の受付業務、清掃業務、プール監視業務について、民間業者に委託している。

ウ プール利用実績について。

6月1日のオープン以来9月末日までの4カ月間の利用者は、118日の開館で、延べ6,345人、内訳では、15歳以下が68.0パーセント、16歳から18歳までが0.3パーセント、19歳以上が29.07パーセントの利用で、町外利用者が2.63パーセントとなっている。

また、利用時間帯については、午前が12.4パーセント、午後が74.9パーセント、夜間が12.7パーセントとなっている。

エ 水泳教室等の開催状況について。

水泳技術の向上を図るための教室のほかに、水泳指導者講習会や福祉課との事業連携のもと町民の体力・健康づくり促進のための教室など、延べ21回開催され、450人が参加している。

オ 施設管理等について。

利用者が、快適な環境で利用できるように、施設の温度、衛生面などの管理が行われている。

管理費は、上下水道料40万2,060円、電気料90万6,815円、灯油代194万7,980円、プール管理委託料等178万1,850円、合計501万9,005円となっている。

カ 利用状況と課題について。

利用状況については、町外利用者を含む19歳以上の利用率が31.7パーセント、60歳以上の利用者も多く、成人・高齢者の健康づくり意識と行動意欲の高さがうかがわれる。児童、生徒の利用は、豊頃小学校及び豊頃中学校が体育の授業で午前中利用し、午後は水泳少年団等が放課後の水泳練習や水泳大会などで利用している。夜間は主に一般の町民が利用している。

課題については、中・高校生の利用者が少ないことや、夜間利用が1日に平均6.8人とどまっていることへの対応を検討する必要がある、総合的な利用者の増加を図るために各団体やグループ、更には、企業や各職場などへの利用促進に向けたPRの必要性が挙げられる。

5 まとめ。

調査した町民プールは、概ね広く町民から利用されており、今後も町民の健康増進への活用が期待される。

また、委員から、健康増進に向けて福祉課健康係との連携を更に強化し、新しい事業への展開を図るとともに、各福祉団体への呼びかけと、関係指導機関などと協議しながら、介護認定者などの利用拡大につなげていくような事業の展開が必要などの意見が出された。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 これは豊頃小学校については記されておりますし、あれですけれども、大津小学校とか、例えば保育所については、調査の中ではどのように報告を受けているのでしょうか。

●小野木議長 答弁。

委員長、登壇願います。

●大谷総務文教常任委員長 大津小学校については従来どおり大津小学校にあるプールを利用している。理由としては、町民プールまで来るのに時間がかかるということでございます。それから保育所の利用については、保育所にはプールがございまして、そこで行っているということで、あとは着替えが大変だということで、町民プールまで来て着替えをさせたり何なりするということが困難なため、保育所に備わっているプールを利用させていくということでございます。

以上。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

したがって、委員会報告第6号は報告済みとします。

◎ 承認第6号

●小野木議長 日程第5 承認第6号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 承認第6号専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年9月17日、平成25年度豊頃町一般会計補正予算第5号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。

本専決処分は、9月に発生した台風18号による大雨に伴う災害対策費及び災害復旧費について補正したものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ911万5,000円を追加し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ44億674万4,000円と定めるものであります。

補正の内容につきましては、歳入歳出事項別明細書により、ご説明申し上げますが、被害状況については、別紙被害調書をご覧いただきたいと思っております。

10ページをお開き願います。

歳出についてご説明いたします。

8款消防費、2項災害対策費に、安骨樋門における排水ポンプ車による内水排除作業にかかる仮橋の設置撤去、及びポンプ車の操作に伴う役務費16万5,000円を追加。

10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費において、2目現年債復旧費に、農道及び明渠排水災害補修費400万円を追加、2項公共土木施設災害復旧費において、2目現年債復旧費に町道災害補修費195万円を追加、4項林業用施設災害復旧費において、1目現年債復旧費に林道災害補修費300万円を計上するものであります。

次に、歳入につきましては、8ページをお開き願います。

9款地方交付税、1項地方交付税に、特別交付税911万5,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしくご承認くださるようお願いいたします。

●小野木議長 承認第6号専決処分の承認を求めることについてを審議します。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 9月16日の台風の被害についてですけれども、大きな被害がなく軽微に済まされたという報告がありますけれども、あの時期に状況を私なりに見ます限り排水の初動調査が少し遅れたのではないかなというような感じが見受けられます。夜なのでなかなか状況は把握できないので、その次の朝に見ますと、冠水した畑の跡が見受けられます。初動調査するときの手順というのはどのようになっているのか、改めてお聞きしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 初動調査ということですが、警報が出たり、雨の降雨状況によりまして、夜であっても職員については役場に待機しましてある程度の時間ごとに見回り、それから、川のデータ等をパソコンで見ながら、河川につきましては、それぞれ警戒水位だとか、ポンプの稼働水位だとかが決まっていますので、それに近づいたら委託業者を配備しまして準備、そして稼働水位まで上がりますと、ポンプを運転するというようなことになっております。このたびの9月16日の雨についても、そのような形で全て行っております。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 今、警報が発令されたら指示をするというふうなお話でありますけれども、ここ何年かの気象災害等というのか、雨の降り方が急激に多くなり、急激な増水が発生されるとい

うように見受けられます。

今後、やはり警報が出た段階で、すぐポンプが稼働できるような要請なり待機というのが、今後必要ではないかなというふうに思うわけですが、それについてどのようにお考えでしょうか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 先ほど、警報と言いましたが、警報が出れば当然職員については待機して準備しております。警報が出なくても、雨の降り方等状況を把握しながら委託業者等に待機させ、準備させ、そしてそのある程度水位が上がらないとポンプが空回りするというので、それは定められておりますので、その水位に到達次第運転できるような状況を準備しております。

場所によっては、もうちょっと早い時間にポンプを稼働できないかということも検討し、施設自体は開発局の国の施設でございますので、国に対してそういう要請を行っている箇所もございます。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、承認第6号を採決します。

お諮りします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、承認第6号は、承認することに決定しました。

◎ 議案第46号

●小野木議長 日程第6 議案第46号平成25年度豊頃町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 議案第46号平成25年度豊頃町一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6,438万6,000円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7,113万円と定めるものであります。

補正の主な内容について、歳入歳出事項別明細書により、歳出からご説明申し上げます。

14ページをお開き願います。

なお、各款項予算の職員人件費の補正は、給与費等の精算に伴う増減補正であります。

1款議会費、1項議会費から、職員人件費精査により、11万2,000円を減額。

2款総務費、1項総務管理費において、3目財産管理費に、財政調整並びにふるさと新興基金への予算措置積み立て、及び指定寄附金の積立金1億5,132万円を追加するなど、1億5,135万2,000円を追加、7目企画費に旧茂岩河川事務所の活用を含めた福祉ゾーン等調査設計委託料497万9,000円及び産業振興事業補助金622万3,000円を追加するなど、1,121万2,000円を追加、9目電算情報管理費に、庁内LANシステム端末機購入費472万5,000円を追加するなど595万5,000円を追加、これら合わせて1億6,766万9,000円を追加。

3項戸籍住民基本台帳費から臨時職員賃金27万円を減額。

3款民生費、1項社会福祉費において、1目社会福祉総務費から豊頃町社会福祉協議会運営費補助金476万3,000円を減額するなど、560万円を減額、3目老人福祉費から介護保険特別会計繰出金122万4,000円を減額、4目障害者福祉費から障害者自立支援システム改修委託料105万円を減額、8目後期高齢者医療費から、道高齢者医療広域連合療養給付費負担金593万4,000円を減額するなど488万5,000円を減額、これら合わせて1,255万9,000円を減額。

2項児童福祉費において、4目児童措置費から児童手当諸費234万円を減額するなど、これら合わせて323万3,000円を減額。

4款衛生費、1項保健衛生費において、1目保健衛生総務費から職員人件費精査により65万5,000円を減額。

5款農林水産業費、1項農業費において、3目土地改良総務費に農道明渠維持補修費300万円を追加するなど、これら合わせて354万円を追加。

2項畜産業費において、1目畜産業費から町営牧場官舎塗装改修工事請負費の執行残5万8,000円を減額するなど、12万8,000円を減額。

3項林業費において、1目林業総務費から未来につなぐ森づくり推進事業補助金354万2,000円を減額し、有害鳥獣駆除用管理車両購入費220万6,000円を追加するなど、122万円を減額。

6款商工費、1項商工費において、1目商工総務費から緊急雇用創出推進事業の一部計画見直しにより238万3,000円を減額するなど、164万4,000円を減額。

7款土木費、1項土木管理費に、職員人件費精査により62万7,000円を追加。

2項道路橋梁費において、1目道路橋梁維持費に、町道維持補修費200万円を追加するなど

130万2,000円を追加。3目道路新設改良費から牛首別1号線改良舗装工事請負費執行残242万6,000円を減額するなど、216万5,000円を減額、これら合わせて86万3,000円を減額。

3項住宅費に、職員人件費精査により18万1,000円を追加。

8款消防費、1項消防費に、消防救急無線デジタル化共同整備事業の負担金を追加するほか消防諸費等精査により1億1,087万6,000円を追加。

2項災害対策費から排水作業用仮橋製作工事請負費の執行残22万2,000円を減額するなど、58万4,000円を減額。

9款教育費、1項教育総務費において、1目教育委員会費に職員人件費精査により112万1,000円を追加するなど、189万8,000円を追加、4目スクールバス管理費からスクールバス購入費の執行残186万7,000円を減額するなど194万1,000円を減額、これら合わせて4万3,000円を減額。

2項小学校費において、1目学校管理費から豊頃小学校暖房改修工事請負費など執行残240万5,000円を減額するなど、199万円を減額、これら合わせて206万円を減額。

3項中学校費において、2目教育振興費に生徒用パソコン購入費213万円を追加するなど、230万7,000円を追加、これら合わせて324万2,000円を追加。

4項社会教育費において、2目文化振興費から、はるにれの木保全工事請負費執行残132万1,000円を減額、これら合わせて85万7,000円を減額。

5項保健体育費において2目体育施設費から町民プール管理費251万7,000円を減額、3目学校給食費に給食センター蒸気ボイラー缶体交換工事請負費398万6,000円を追加するなど、552万7,000円を追加、これら合わせて301万円を追加。

以上が歳出にかかる補正の主な内容であります。これら歳出に伴う歳入につきましては、8ページをお開き願います。

1款町税、1項町民税に1目個人に2,500万円を追加。

2項固定資産税において、1目固定資産税に840万円を追加。

3項軽自動車税に62万円を追加。

9款地方交付税、1項地方交付税に普通交付税1億1,122万4,000円を追加。

12款使用料及び手数料、1項使用料において、7目教育使用料に町民プール使用料1万5,000円を追加。

13款国庫支出金、1項国庫負担金において、1目民生費国庫負担金から児童手当負担金165万3,000円を減額。

2項国庫補助金において、4目教育費国庫補助金からスクールバス購入事業補助金53万円を減額。

3項委託金において、1目総務費委託金に長中期在留者住居地届出等事務委託金13万4,0

00円を追加。

14款道支出金、1項道負担金において、1目民生費負担金に後期高齢者医療基盤安定負担金78万7,000円を追加するなど、44万4,000円を追加。

2項道補助金において、6目商工費補助金から緊急雇用創出推進事業補助金263万3,000円を減額するなど、これら合わせて394万2,000円を減額。

15款財産収入、1項財産運用収入において、1目財産貸付収入に情報通信基盤設備貸付収入31万1,000円を追加。

2項財産売払収入において、1目不動産売払収入に町有土地売払収入530万2,000円を追加。

16款寄附金、1項寄附金において、2目指定寄附金、ふるさと振興寄附金等132万円を追加。

17款繰入金、1項繰入金に産業振興事業基金繰入金600万円を追加するなど、580万円を追加。

19款諸収入、5項雑入において、1目過年度収入に、平成24年度後期高齢者医療特別会計繰出金精算返還金15万3,000円を追加するなど、これら合わせて34万1,000円を追加。

20款町債、1項町債において、6目消防債に消防救急無線デジタル化共同整備事業に1億1,270万円を追加するなど、これら合わせて1億1,160万円を追加。

以上が歳入にかかる主な補正であります。

次に、4ページ。第2表、地方債補正についてご説明申し上げます。

一般単独事業において、消防救急無線デジタル化共同整備事業に1億1,610万円を計上。過疎対策事業において、スクールバス購入事業など450万円を減額、既定の地方債限度額に、これら合わせて1億1,160万円を追加し、地方債限度額の総額を4億7,354万1,000円と改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 ただいま提案理由の説明が終わりました。

11時5分まで休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページ、1款町税。

(質疑なし)

●小野木議長 9 款地方交付税。
(質 疑 な し)

●小野木議長 1 2 款使用料及び手数料。
(質 疑 な し)

●小野木議長 1 3 款国庫支出金。
(質 疑 な し)

●小野木議長 1 4 款道支出金。
(質 疑 な し)

●小野木議長 1 5 款財産収入。
(質 疑 な し)

●小野木議長 1 6 款寄附金。
(質 疑 な し)

●小野木議長 1 7 款繰入金。
(質 疑 な し)

●小野木議長 1 9 款諸収入。
(質 疑 な し)

●小野木議長 2 0 款町債。
(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 1 4 款の道支出金のところで、緊急雇用創出推進事業で、先ほど歳出のほうでは計画の見直しというお話がありましたけれども、これらに対する計画の見直しということなのですか。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 緊急雇用創出推進事業でございますが、今年度につきましては、自然体験観光推進事業、それともう 1 本保育人材育成事業の 2 本で緊急雇用事業を実施しておりますが、ただ、保育人材育成事業ということで、嘱託保育士 1 人採用することとしておりましたが、これについて応募がなく担当課から実施不可能ということでございますので、事業を落としてございます。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。
(質 疑 な し)

●小野木議長 次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

1 4 ページ。

1 款議会費、1 項議会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款総務費、1 項総務管理費。

6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 7 目の企画費の中に、まちづくり推進費として予算を見ておりますが、委託料として見ているようでございますが、先ほどの説明では、福祉ゾーンという考え方のもとで委託しているということでございますので、もっと詳しい概念というか考え方をお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 調査設計費でございます。

これにつきましては本年度豊頃町福祉ゾーン整備構想というものを自立しておりまして、現在ここで考えております調査設計につきましては、旧茂岩河川事業所の事務所の有効活用でございます。ここにつきましては、福祉交流ブロックと位置づけまして、それぞれ社会福祉協議会の事務所、それから多目的なそれぞれ高齢者等を含めた活動をして、交流施設等を検討しているところでございますが、このたびの予算につきましては、社会福祉協議会、それから福祉課等とも協議をさせていただきながら、この旧河川事業所の有効活用を図るための調査設計でございます。本年度中に調査、設計をいたしまして、次年度、できれば本工事に向けていきたいという考え方でございます。

それから、等という言い方をしておりますが、現在企画課が抱えてございます空き店舗、それから茂岩入り口等におきましても、それぞれ検討している事項がございます、それらの調査設計を行いたいということで、それぞれ500万円を見させていただきまして、執行残がございますので、このような497万9,000円ということで提案をさせていただいております。

●小野木議長 6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 旧河川事業所については経過が大分たっておりますから、間違いなく来年度の予算に、その利用状況を組み込めるのかどうか、お聞きします。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 この事業所につきましては、平成23年の2月に購入をさせていただいております。それから二、三年経過してございます。できましたら本年度調査設計をし来年度実施するというので、やらせていただきたいというふうに思っております。

●小野木議長 ほかに。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 関連で伺います。この項目です。

今、旧河川事務所等だけの調査設計というふうにお話を伺いました。福祉ゾーン構想の中には、以前説明していただいた部分が、ほかにも多く含まれていると思いますけれども、それらのものなどについては、どのようにお考えですか。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 福祉ゾーン構想の中では高齢者住宅、それから特養等の移設の考え方等もございました。これらにつきましては、それぞれ理事者、福祉課、それから社会福祉協議会、特養、ひいては地域のほうともいろいろご意見をいただきながら、取りまとめを進めているところでございます。

この関係については、福祉課が核となりながら社会福祉協議会、特養と、できれば今年度中、遅くとも来年度早々に考え方をまとめ、実施できるものから順次実施設計を行いながら施設の設置を考えていきたいという考え方でございます。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 今、補正の中で497万9,000円、河川事務所の調査設計というようなことで、補正をさせていただきたいということでもありますけれども、この金額が調査設計費、いろいろな事業をやるときに調査設計費が出るのですけれども、この金額が高い安いという問題よりも、以前に企画の皆さんだけでないですけれども、各課とももう少し知恵を出してくださる職員というものがおられないのかなと。いろいろな面で職員からの知恵というものが組み込まれながら、事業が展開されていくというようなことが今後行われていけば、調査設計費にかかるものについても、ほかの部門に、まだまだ有効活用できるのではないのかなという思いがありますけれども、そういうお考えはございませんか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほど課長が申し上げましたとおり、497万9,000円ちょっと端数ついておりますけれども、これは今までの事業の執行残等がありますので精査したわけでありまして。そして、今、ご指摘のとおり開発から求めた場合には条件として、福祉施設等に利活用したいということで低額な金額で求めることができました。したがって、今までも福祉の関係、企画を中心に福祉課、さらには福祉協議会の方々と協議を進めてきております。

もう1点は、先ほど課長が等と言いましたのは、茂岩市外の空き地の店舗の利活用も専門的な分野、また、よそから見た形でどうなのかということで、そちらのほうにも一部調査設計をお願いする予定でおります。本来であれば説明書をもってきちっと説明するのが本意ですけれども、まだ形が見えないということも一つの原因で、もしそういう形が固まって調査設計がある程度姿が出てきた時点で、また議員の皆さん方に協議しながら検討をしていただきたいというふうに思います。今の段階ではとりあえず来年度予算に向けて、ある程度専門的な分野から設計をお願いしようという形で、過日も設計の方々といろいろな私ども条件出して、一部それなりのノウハウを集めているところでございます。

これからもまた当然福祉協議会のほうとも協議をしながら、福祉協議会のほうも今いろいろな事業を抱えておりまして、その事業も衰退する事業もございまして、いろいろな形で福祉の見直しが必要かというふうに考えております。できるだけ行政が核となって、福祉協議会のほうに

もお手伝い、または福祉の一端を担ってもらうような形にしなければならないというふうに思っております。今現在入っている保健センターのところにつきましても、まだまだ利活用する分野がございますので、総合的な福祉の見直しをある程度考えたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 先ほどの質問の中で、職員さん方の知恵の出方というものを掘り出す方針はありますかというふうに伺っておりますけれども、その部分についてだけ伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ご指摘のとおり企画課なり福祉課が中心になって、さらにまた施設課のほうでも、いろいろな意見を持っている方につきましては、まちづくりを町、職員全体で物事を考えるべきだというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

3 項戸籍住民基本台帳費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款民生費、1 項社会福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項児童福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款衛生費、1 項保健衛生費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款農林水産業費、1 項農業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項畜産業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項林業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款商工費、1 項商工費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 款土木費、1 項土木管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項道路橋梁費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項住宅費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 項施設費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 項公共下水道費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款消防費、1 項消防費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項災害対策費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款教育費、1 項教育総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項小学校費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項中学校費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項社会教育費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 項保健体育費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

5 番津久井議員。

●5 番津久井議員 教育費の中で中学校費の補正で、3 2 4 万 2, 0 0 0 円予算取っておられております。このことについて中身を説明いただきたいと思ひます。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 中学校費の3 2 4 万 2, 0 0 0 円の補正の中身でございますけれども、まず、1 1 節の需用費の校舎修繕料で9 3 万 5, 0 0 0 円ですけれども、これの内訳につきましては、来年度中学校1 年生が4 0 人の定員いっぱいとなりますことから、狭隘な教室を少しでも広くするために、教室の後部にある物入れを撤去して、別に改めて物入れをつくるという修繕内容でございます。

それから、1 8 節備品購入費でございますけれども、これも新1 年生の人数が4 0 人となりますことから、不足する技術室のいす、それから教授用、生徒用のパソコン8 台、これらを購入整備する予定でございます。よろしくお願ひします。

●小野木議長 5 番津久井議員。

●5 番津久井議員 4 0 人学級ですと、1 クラスで足りるという話なのでございますけれども、これ4 1

人にもしなかった場合はそういう対策はできているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 人数が41人になりましたら、40人を超えますので2学級編制になるのですが、けれども、現在、以前は人数が多くて1学年2学級ずつありましたので、そういった空き教室がありますので、1年生が2学級にもし分かれたとしても、十分対応は可能と考えております。

●小野木議長 5番津久井議員。

●5番津久井議員 せっかくそういった空いている教室があるのであれば、教育の向上も含めて考えられるとすれば、2学級にして出発したらどうなのでしょう、その辺をお伺いしたい。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 少人数学級というお話だと思いますけれども、実現したい気持ちはやまやまでございます。現行制度におきまして、40人が1学級という規定になっておりますので、その中で最大限努力をしていこうというのが現在の教育委員会の考えであります。

ただ、本町議会でも採択していただいておりますように、国まで少人数学級の要望につきましては届いております、現在北海道の町村教連としても文科省に要望をしております。これは35人学級を中学校においても実施していただきたいという要望をしているところでございます。その辺の動向も見きわめながら、今後検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、4ページ、第2表、地方債補正について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第47号

●小野木議長 日程第7 議案第47号平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 議案第47号平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ413万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,018万円と定めるものであります。

このたびの補正は、一般被保険者高額療養費の増額及び保険衛生普及事業データ管理用パソコン購入に伴うものであります。

補正予算の主なものは、歳入歳出事項別明細書、48ページ、歳出からご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費に、道国保連合会負担金2,000円を追加。

2款保険給付費、2項高額療養費に一般被保険者高額療養費として400万円を追加。

8款保健事業費に、データ管理用パソコン購入費及び接続負担金など13万6,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、46ページ、歳入をご覧ください。

5款道支出金、2項道補助金に、財政調整交付金特別調整交付金、11万7,000円を追加。

9款繰越金に、その他繰越金402万1,000円を追加するものです。

以上でありますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

46ページ、5款道支出金。

（質疑なし）

●小野木議長 9款繰越金。

（質疑なし）

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

48 ページ、1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款保険事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第48号

●小野木議長 日程第8 議案第48号平成25年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 議案第48号平成25年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ401万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,416万9,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、介護サービス費等の精査によるものです。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書60ページ、歳出からご説明いたします。

2 款保健給付費、1 項介護サービス等諸費から居宅介護サービス給付費700万円と、地域密着型介護サービス給付費200万円の合わせて900万円を減額。同6項特定入所者介護サービ

ス等費に特定入所者介護サービス費500万円を追加。

3款地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業費から、職員人件費精査分1万1,000円を減額するものであります。

この歳出に要する財源は、58ページ、歳入をご覧ください。

3款国庫支出金、1項国庫負担金から介護給付費負担金80万円を減額、同2項国庫補助金から介護給付費調整交付金32万7,000円を減額。

4款道支出金、1項道負担金から介護給付費負担金、50万円を減額。

5款支払基金交付金から、介護給付費交付金116万円を減額。

7款繰入金、1項他会計繰入金から介護給付費繰入金121万3,000円とその他繰入金1万2,000円の合わせて122万4,000円を減額するものです。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

58ページ、3款国庫支出金。

(質疑なし)

●小野木議長 4款道支出金。

(質疑なし)

●小野木議長 5款支払基金交付金。

(質疑なし)

●小野木議長 7款繰入金。

(質疑なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

60ページ、2款保険給付費。

(質疑なし)

●小野木議長 3款地域支援事業費。

(質疑なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第49号

●小野木議長 日程第9 議案第49号平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 議案第49号平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ305万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,372万円と定めるものであります。

このたびの補正は、広域連合納付金の増額及び前年度一般会計繰入金精算返還金の確定に伴うものであります。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書72ページ、歳出からご説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金に、保険料等負担金として289万9,000円を追加。

3款諸支出金、2項繰出金に、平成24年度一般会計繰入金精算返還金として15万3,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、70ページ、歳入をご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料に、現年度分保険料150万円を追加。

2款繰入金、1項他会計繰入金に保険基盤安定繰入金104万9,000円を追加。

3款繰越金に前年度繰越金50万3,000円を追加するものです。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

70ページ、1款後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 款繰入金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3 款繰越金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

7 2 ページ、2 款後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3 款諸支出金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 4 9 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 9 号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第 5 0 号

- 小野木議長 日程第 1 0 議案第 5 0 号平成 2 5 年度豊頃町医療施設特別会計補正予算 (第 2 号) についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 議案第50号平成25年度豊頃町医療施設特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,246万2,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、十勝圏地域医療再生計画事業により、十勝圏域での公開型医療機関6病院の診療情報等を参照するための専用インターネット端末機を整備する補正であります。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書84ページ、歳出からご説明いたします。

1款、1項医院費、1目医院管理費から、往診車購入執行残13万2,000円を減額し、診療情報共有ネットワーク端末購入費29万4,000円を追加、合わせて16万2,000円を追加するものです。

この歳出に要する財源は、82ページ、歳入をご覧ください。

3款繰越金に前年度繰越金1万5,000円を追加。

5款同支出金、1項道補助金に十勝圏地域医療再生計画事業補助金14万7,000円を計上するものです。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

82ページ、3款繰越金。

（質疑なし）

●小野木議長 5款道支出金。

（質疑なし）

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

84ページ、1款医院費。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 補正予算の審議ですから、かわりがないと思ったら、議長からとめてくださ

い。医院費の中でしか伺えないと思ひまして質問させていただきます。

去る9月の定例会で、病院長の住宅等の関係について院長の利益供与に当たるのではないのかなというお話をさせていただいております。それらのことについてお答えがいただければ、この機会に伺いたいと思ひます。

●小野木議長 1番杉野議員に申し上げます。

案件に即しておりませんので、それは後日また機会を得て質疑してください。

先に進みます。

ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第51号

●小野木議長 日程第11 議案第51号平成25年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 議案第51号平成25年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ405万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,517万円と定めるものであります。

本補正予算は、主に電気料金の改定に伴い、施設の電気料が不足すること、また、統内地区に給水しております大豊簡易水道の減圧弁の交換に伴う負担金が必要となったことによるものであります。

主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

96ページ、歳出からご説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費において、簡易水道一般経費に、電気料 1 2 8 万 8, 0 0 0 円を追加、幕別町大豊簡易水道減圧弁交換工事負担金 1 2 9 万 5, 0 0 0 円を追加、簡易水道施設維持補修費に、修繕料 9 4 万 5, 0 0 0 円を追加するなど、合わせて 4 0 5 万 6, 0 0 0 円を追加するものであります。

これら歳出に伴う財源としまして、9 4 ページ、歳入についてご説明いたします。

4 款繰越金に前年度繰越金 2 6 5 万 9, 0 0 0 円を追加。

6 款諸収入に前納しました消費税の還付金 1 3 9 万 7, 0 0 0 円を追加補正するものでありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

9 4 ページ、4 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

9 6 ページ、1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 5 1 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 1 号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第52号

●小野木議長 日程第12 議案第52号平成25年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 議案第52号平成25年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,236万2,000円と定めるものであります。

本補正予算は、主に電気料金の改定に伴い、施設の電気料が不足すること、及び工事費、委託料等の執行残の精算によるものであります。

主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

108ページ、歳出からご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費において、職員人件費8,000円を減額。

2項施設管理費、1目下水道施設管理において、電気料65万円を追加、2目下水道施設整備において社会資本整備総合交付金事業費委託料58万1,000円を減額するなど、合わせて10万8,000円を減額するものであります。

次に、106ページ、歳入についてご説明いたします。

1款分担金及び負担金において、公共下水道分担金9万円を減額。

3款国庫支出金において、社会資本整備総合交付金事業29万1,000円を減額。

4款繰入金において、一般会計繰入金93万1,000円を減額。

5款繰越金において、前年度繰越金119万6,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

106ページ、1款分担金及び負担金。

（質疑なし）

●小野木議長 3款国庫支出金。

（質疑なし）

●小野木議長 4款繰入金。

（質疑なし）

●小野木議長 5款繰越金。

（質疑なし）

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

108ページ、1款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第53号

●小野木議長 日程第13 議案第53号地方税法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第53号地方税法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、国の平成25年度税制改正に伴い交付された地方税法の一部を改正する法律において、地方税の延滞金の利率が見直されたことに伴いまして、本年5月開催の第1回臨時会におきまして税条例における延滞金の利率の改正を行ったところでありますが、地方税に準じて延滞金の利率を定めている税外収入金について、それぞれの関係条例の所要の改正を行うものであります。

改正の対象となる条例は、豊頃町税外諸収入金の徴収に関する条例、豊頃町後期高齢者医療に関する条例、豊頃町道路占用料徴収条例、豊頃町営住宅の設置及び管理条例、及び豊頃町特定公共賃貸住宅の設置、及び管理条例の5条例でありまして、それぞれ当分の間の措置として、附則

で定めるものであります。

改正の内容につきましては、議案説明書説明第1号をご参照願います。

延滞金の利率につきましては、租税特別措置法の規定に基づき、財務大臣が告示する割合により見直されてきておりますが、このたびの改正は、財務大臣が告示する国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の当該年度の前々年10月から前年9月までにおける平均1パーセントに、1パーセントを加算した割合の2パーセントが、特定基準割合になることにより、現行の納期限1カ月以内の延滞金は、本則で7.3パーセントですが、改正では特例基準割合の2パーセントに1パーセントを加算した割合、年3パーセントに、納期限1カ月経過後の延滞金は、本則で年14.6パーセントですが、改正では特例基準割合の2パーセントに7.3パーセントを加算して割合、年9.3パーセントに、それぞれ見直し改正するものであります。

附則としまして、この条例は、平成26年1月1日から施行するものでありますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第54号

●小野木議長 日程第14 議案第54号豊頃町公共下水道条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 議案第54号豊頃町公共下水道条例の一部改正についてご説明いたします。

本条例は、条例第16条で定める使用料を、別表第3のとおり改正するものであります。

改正の趣旨ですが、平成26年4月1日施行予定の消費税率及び地方消費税率が5パーセントから8パーセントに改正されることに伴い、下水道使用料を改正するものであります。

改正内容につきましては、議案説明書、説明第2号をご覧ください。

右側の欄、現行、一般用、基本料金8トンまで、1,200円。超過料金1トンに付160円が、左側の欄、改正案では、基本料金1,230円、超過料金165円、同様に主要施設用は、現行基本料金5,000円、超過料金50円が、それぞれ5,140円、51円に改正するものがあります。

附則としまして、施行期日については、この条例は、平成26年4月1日から施行するものであり、使用料に関する経過措置としまして、施行日前日の属する月までの超過料金は改正後の豊頃町公共下水道条例の規定にかかわらず、なお従前の例によるものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第55号

●小野木議長 日程第15 議案第55号豊頃町簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 議案第55号豊頃町簡易水道事業給水条例の一部改正についてご説明いたします。

本条例は、条例第22条で定める料金を、別表第3のとおり改正するものであります。

改正の趣旨ですが、先ほどの下水道条例と同様に、消費税率及び地方消費税率が5パーセントから8パーセントに改正されることに伴い、水道料金を改正するものであります。

改正内容につきましては、議案説明書、説明第3号をご覧ください。

右側の欄、現行、一般用、基本料金8トンまで、2,100円。超過料金1トンに付240円

から170円、左側の欄、改正案では、基本料金2,160円、超過料金247円から174円、同様にほかの用途につきましても、表に記載されているとおり消費税率改正分を、それぞれ料金に転嫁し、改正するものであります。

附則としまして、施行期日については、この条例は、平成26年4月1日から施行するものであり、使用料に関する経過措置として、施行日前日の属する月までの超過料金は改正後の豊頃町簡易水道事業給水条例の規定にかかわらず、なお従前の例によるものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

◎ 同意案第6号及び同意案第7号

●小野木議長 日程第16 同意案第6号豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任及び日程第17 同意案第7号豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを、一括議題とします。

同意案第6号及び同意案第7号の2件について、一括して提出者の説明を求めます。

宮口町長。

●宮口町長 同意案第6号豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意案第7号豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任について、一括してご説明申し上げます。

同意案第6号につきましては、明年2月6日をもって任期満了となります神谷秀秋氏の後任に、次の者を任命いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

住所は豊頃町十弗203番地、氏名は宝田明洋氏であります。

同意案第7号につきましては、明年2月28日をもって任期満了となります坂口嘉弘氏を引き続き任命いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

住所は、豊頃町茂岩本町124番地、氏名は坂口嘉弘氏であります。

以上でありますので、ご同意くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

- 小野木議長 同意案第6号豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを審議します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については、討論を省略することに決定しました。

これから、同意案第6号を採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、同意案第6号は、同意することに決定しました。

同意案第7号豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを審議します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については、討論を省略することに決定しました。

これから、同意案第7号を採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、同意案第7号は、同意することに決定しました。

◎ 請願の委員会付託

- 小野木議長 日程第18 請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は、お手元に配付しました請願文書表のとおりです。
請願文書表を職員に朗読させます。

高井事務局長。

- 高井事務局長 平成25年第4回豊頃町議会定例会請願文書表。

受理番号2、受理年月日、平成25年11月28日。

件名、平成26年度畜産物価格決定等に関する請願。

請願者の住所及び氏名、豊頃町中央若葉町12番地、豊頃町農政協議会執行委員長永原初男。
議会議員の氏名、豊頃町議会大谷友則議員、菅谷誠議員。付託委員会、産業厚生常任委員会。

以上です。

- 小野木議長 ただいま朗読しました請願については、請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託し、審査することになります。

◎ 陳情の委員会付託

- 小野木議長 日程第19 陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。
陳情文書表を職員に朗読させます。

高井事務局長。

- 高井事務局長 平成25年第4回豊頃町議会定例会陳情文書表。

受理番号19。受理年月日、平成25年11月19日。

件名、2014年度地方財政の確立を求める陳情。

陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会会長竹内淳、
付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号20。受理年月日、平成25年11月19日。

件名、利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める陳情。

陳情者の住所及び氏名。豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会会長竹内淳。
付託委員会、産業厚生常任委員会。

以上です。

- 小野木議長 ただいま朗読しました陳情については、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託し、審査することになります。

◎ 休会の議決

- 小野木議長 日程第20 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議事の都合により、12月7日から同月10日までの4日間、休会としたいと思います。
ご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、12月7日から同月10日までの4日間を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 0時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員